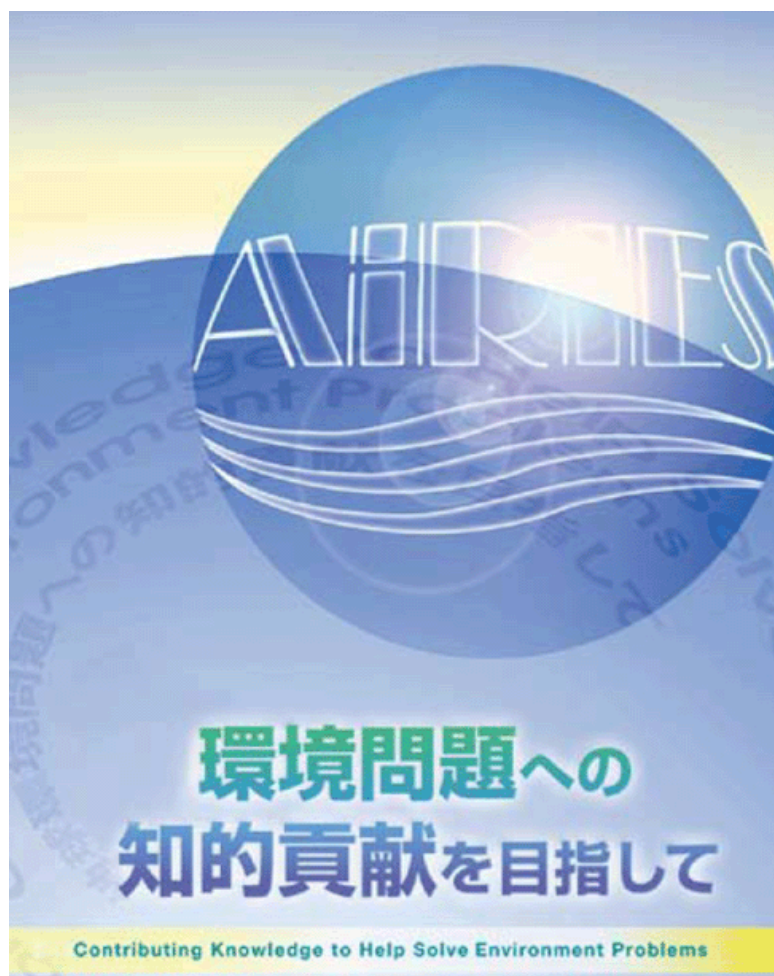


国際環境研究協会ニュース

AIRIES NEWS
AIRIES NEWS

2018年3月 第261号



CONTENTS

- 1 協会業務報告
- 2 AIRIES 随筆(105) 「職場としての国際機関」(3)
瀧口 博明 (環境省環境保健部 環境安全課長)
- 3 環境研究最前線 (123) 環境研究総合推進費
平成 30 年度 戦略研究プロジェクト (II) の紹介 (1)
松岡 正邦 (プログラムアドバイザー)
- 4 和文会誌最新号のご案内
- 5 業務日誌

協会業務報告

徳田博保(専務理事)

今冬はインフルエンザが猛威をふるっています。

1月15～21日の患者数が1医療機関あたり51.93人で、現在の調査方法となった1999年以降で最多となり、1週間後の患者数は52.35人、さらにその1週間後は54.33人で、3週連続で最多を更新したと報道されていました。協会職員や協会が開催した会合出席予定者も罹患者が相次ぎました。

ワクチンを接種された方も多いと思いますが、接種したにもかかわらず発病した方も散見されます。

ワクチンの有効性についてはいろいろな研究があるようですが、WHOのホームページ(<http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs211/en/>)では、健康な大人であれば、ワクチンを接種するとウイルスの型が流行しているものと完全にマッチしていなくても予防効果がある(provides protection)ものの、高齢者の場合はless effectiveと書かれています。子供については、6歳未満の小児を対象とした研究が厚生労働省のホームページで紹介されていますが、「ワクチンを接種せず発病した人のうち60%は、ワクチンを接種していれば発病を防ぐことができた」そうです。

ワクチンは発病リスクの抑制に加え重症化を防ぐことができると言われていますが、子供でも高齢者でも発病を100%抑えられるようなワクチンの研究開発を加速化させてほしいものです。

さて、協会の業務ですが、「CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」については、平成29年度継続課題の中間評価のための評価委員会等が終了しました。2月下旬から3月中旬にかけ、平成29年度新規課題の採択のための評価委員会

等が開催されます。

「環境研究総合推進費」については、平成30年度新規課題の採択ヒアリングが終了し、企画委員会で採択課題が決定されました。また3月9日には、平成29年度終了課題について評価委員向けの成果報告会が開催されます。

「マイクロプラスチックのモニタリング手法の標準化及び調和に向けた検討業務」については、2月末に9カ国の参加者を得て国際専門家会合を開催しました。12機関の参加を得て行ったマイクロプラスチック共同分析調査結果についての議論が行われ、その結果を踏まえ28年度の国際専門家会合でまとめられたRecommendationが改訂されました。また、30年度以降に実施すべき調査の検討等も行われました。

CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業、環境研究総合推進費による技術開発・研究等の追跡評価については、10課題についての個別ヒアリングが終了し、3月上旬の委員会に向けアンケート調査・ヒアリング調査の結果を解析中です。

これから年度末が近づき、業務結果報告、精算報告等の各種報告のとりまとめ作業が集中してきます。また、すでに平成30年度業務の各種入札公告が始まっていますが、上述の事業を含め国際環境研究協会の名にふさわしい事業の獲得に努めてまいります。

なお、環境研究総合推進費のプログラム・オフィサー業務は、4月からは環境再生保全機構が自ら実施することになります。このため、プログラムオフィサーの方々とは3月末でお別れです。

引き続き、みなさまのご指導・ご支援のほど、よろしくお願いいたします。



「職場としての国際機関」(3)

瀧口 博明(環境省環境保健部 環境安全課長)

人事異動や職員の採用が職場の大きな関心事項であることは、洋の東西を問わない。国際機関も然りである。今回は、国際機関の人事・採用について、筆者が3年間勤務した地球環境ファシリティ(GEF)事務局での経験を紹介したい。

自分の人事は自分で決める

GEF事務局の場合、人事や採用は世界銀行と共通のルールを採用している。正規職員は原則として3~5年の任期付きであり、任期の終了が近づけば、これを更新するか新たな職場を探す必要に迫られる。つまり自分の人事は自分で決めることになり、人事当局が職員の異動を決定する日本の官庁と本質的に異なる。職場を観察していると、普通に働いていれば、同じ役職で任期を更新することは、さほど難しくはないようである。ただし、上の役職を希望するような場合には、世銀のホームページで公開される職員募集に応募し、他の応募者との競争を強いられる。競争に勝つためには、自己研鑽に励み自らの専門的能力を高めておく必要がある。

コンサルタントの存在

国際機関には、正規職員や各国からの出向者(secondmentと呼ばれる)のほかに、コンサルタントと呼ばれる職員がいる。日本では、コンサルタントというとシンクタンクなどの組織に所属する勤め人を思い浮かべるが、国際機関でのコンサルタントは個人稼業である。彼らは個別のプロジェクトの実施や産休を取っている職員の代理として、一時的に雇われている。雇用期間は数カ月~数年と幅がある。コンサルタントの採用は、公募による場合もあれば、チームリーダーが自分のネットワークで連れてくる場合もある。新たなプロジェクトの立ち上げの話などがあると、どこかで情報を聞きつけて、話を聞かせてほしいと連絡し



世界銀行本部(2014年6月)

てくるコンサルタントが多い。コンサルタントで働くことのメリットは、様々な情報が入ることであり、特に正規職員の募集などの情報を公募の前に入手して準備することも可能になる。実際にコンサルタントから正規職員になるケースも少なくない。

カバーレターが勝負

正規職員を新規採用する場合、まず新規職員が担当する業務を記述したTOR(Terms of Reference)と呼ばれる契約事項をとりまとめ、これを世銀のウェブサイトに掲載して公募プロセスが始まる。公募と言っても、全く白紙の場合もあれば、ある程度意中の人がいる場合もあり、様々である。私は全く白紙の場合の新規採用を任せてもらったことがあり、以降はその経験を綴りたい。1ヵ月ほどの公募期間で、一人の募集に対し250通くらいの応募があった。応募の内訳は、国籍別でいうと最も多いのがインド人であり、GEF事務局がワシントンDCに位置することもあってその次が米国人、そして英国人が続くという印象だった。インド人からの応募が多いのは他の国際機関も同様らしく、英語が公用語であることと高等教

育を受けた層が国際機関を志望する傾向が強いことが理由のようだ。当時、採用の責任者だった上司が「気をつけないと職員はインド人ばかりになっちゃうよ」と言っていたことを思い出す。国際機関は職員の採用においても多様性を重んじるところがあり、インドや米国、英国からの応募者は、他の国からの応募者と比べてより優秀であることを求められるようだ。

応募者は、履歴書にカバーレター（送付状）を添付したものをオンラインで送付する。カバーレターとは、自分の志望動機やスキル、これまでのキャリアなどをA4で1~2枚にまとめたものである。私の経験では、このカバーレターに何を書かが非常に重要である。というのは、250人の応募者をまず20~25人に絞って一次選考者リスト（ロングリストと呼ばれる）を作成することになるが、この作業に費やすことができるのは2日（16時間）程度しかないので、単純計算でいえば一人の候補者の書類に目を通すのは約4分である。そうすると、まずカバーレターを読んでその人物の良しあしを判断することになる。カバーレターに地球環境の危機的な状況などを延々と記述したようなものもあるが、自分を売り込む機会を無駄にしている。また、カバーレターでの英語のミスは致命的なので気をつける必要がある。

電話インタビューに対策あり

私が担当したケースでは、上司を含めて3人でそれぞれ10人ほど選出し、これを持ち寄ってまずロングリストを作成した。次に4~6人ほどに絞り込んでショートリストと呼ばれる二次選考者リストを作成する。この際、改めて応募書類を読み込むことになるが、私が用いていた選別法は、応募者の論文のリストをチェックすることだった。その分野の専門家として売り込んでくる以上、当然、論文の1本も執筆しているだろうとの考え方による。

そしてショートリストに掲載された応募者に対してインタビューが行われるが、応募者は世界中に散らばっているため、ほとんどが電話インタビューである。電話インタビューは、応募者からす

ると相手の表情が見えないため、特に英語に課題のある日本人の場合、不安に思うことになるが、一方で大きなメリットもある。それは、想定問答をあらかじめ作成して、自分の電話の前において答えることができることである。特に、インタビューで聞かれる内容は、志望動機やこれまでのキャリア、業務内容に関係した質問（例、途上国で水銀対策への支援を行う場合、何が最も重要かと考えるか）、職場の人間関係に関すること（例、上司と意見が合わない場合にどう対処するか）などほぼ決まっており、事前に対策を講じることができる。そうはいつても、私がインタビュアーの一人として参加した時は、電話の向こうの声は一様に緊張していて、候補者からすれば人生が懸かっているんだな、と思ったものである。

主導権が逆転

電話インタビューを経て、候補者が一人に絞られ、正式なオファーを出す。これでメデタシメデタシとなるところだが、そうはならない。いつから勤務できますかとメールを送付しても、一向に返事がない。こうした場合、他の国際機関にも応募していて、より条件がよいポストのオファーと天秤にかけているのである。優秀な応募者は、他の機関の最終選考にも残っていることが多い。こうなると、こちらは待つしかなく、主導権が候補者側に移ることになる。結局、オファーに対して断りの返事が来た。こうした場合の理由は、ほとんどが家族（family）で、子供の学校の関係でワシントンには行けなくなったとか、親の健康状態がよくないので国を離れられなくなったとかである。そんなことは前から分かっていたでしょ、と突っ込みたくもなるが、よくあることのように。仕方がないので、ショートリストに残った次点候補者に声をかけるか、改めて公募しなおすことになる。

まとめると、国際機関の人事・採用は、個人本位で、ドライかつプロフェッショナルな情報戦というのが、私の受けた印象である。（つづく）

環境研究最前線(123)

環境研究総合推進費

平成30年度 戦略研究プロジェクト(II)の紹介(1)

松岡 正邦(プログラムアドバイザー)

戦略的研究開発領域課題(SII)について

平成30年度から戦略研究プロジェクト(II)(以下では戦略(II)と略記)が新たにスタートします。従来の戦略研究プロジェクトが5年間の研究期間、3億円までの年間研究予算であるのに対して、戦略(II)ではそれぞれが3年間と1億円の規模で実施され、短期間の研究で行政ニーズに素早く対応できることが期待されています。

初年度には3課題が実施されることになりました。

採択にあたっては、環境省各課室からの提案を推進費のプログラムディレクター(PD)とプログラムアドバイザー(PA)が提案者と構築・検討会合において意見交換を行いました(平成29年度はPOがPAを兼務)。

各研究内容について、今月より3回に亘って紹介します。

◎SII-1:希少鳥類保全のためのサーベイランスシステムの開発及び鳥インフルエンザ等による希少鳥類の減少リスクの評価並びにその対策に関する研究

プロジェクトリーダー:羽山 伸一(日本獣医生命科学大学)

【背景と目的】

鳥類の減少要因としては、「森林伐採が最も多く、続いてその他、外来種による捕食者侵入・食害等が多い。」と評価(「我が国の絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する点検とりまとめ報告書」平成24年3月)され、対策が実施されてきた。その一方で、近年、感染症等による野鳥の大量死は、新たな絶滅リスクとして、特に希少鳥類への影響が懸念されている。特に感染症のうち、高病原性鳥インフルエンザウイルスについては、すでに世界各地でガン類、ツル類、猛禽類などの希少鳥類の死亡が確認されている。しかし、希少鳥類では、本ウイルスへの感受性や病原性などの知見に乏しく、さらに個体数が少ないことから非侵襲的な新たな検査手法の開発が必要となっている。

近年になって希少猛禽類で低濃度鉛曝露による免疫抑制などの影響が報告されるようになり、感染症の流行などで大量死をまねくおそれがあるため、低濃度鉛汚染による免疫抑制と併せた感染症の発生が絶滅リスクになることが指摘されている。

わが国でも農林水産業、生態系及び生活環境に係る被害をもたらす鳥獣が増加しているため、ニホンジカとイノシシの個体数を平成35年度までに半減させる目標を設定した。捕獲対策が強化されることによって、本州以南では鉛製銃弾の銃猟による捕獲は増加傾向にあるが、環境省の調査では、既に本州以南の猛禽類の傷病鳥獣個体の約1割から、鉛中毒症状を示さない低濃度の鉛が血液等から検出されている。

以上の背景のもと、本研究は、希少鳥類の新たな脅威となる高病原性鳥インフルエンザに着目して、免疫抑制を引き起こす低濃度の鉛汚染との複合的な評価も踏まえた総合的なリスク評価手法を開発するとともに、対策方法も含め提案することを目的とする。本プロジェクトで開発するリスク評価手法は、今後出現が予想される新たな絶滅リスク因子(上記以外の感染症や環境汚染物質など)も検知可能なものを目指す。本研究では国外事例等の最新の知見を調査分析し、希少鳥類の絶滅リ

スク回避を目的とした総合的なリスク評価手法も開発し、わが国の実情に適した手法を社会実装するための提案をまとめる。

【全体目標】

- ・希少鳥類の新たな脅威となる高病原性鳥インフルエンザ及び免疫抑制を引き起こす低濃度の鉛汚染との複合的な影響も踏まえた総合的なリスク評価手法を開発するとともに、希少鳥類の保全対策の推進に貢献する。
- ・総合的なリスク評価手法の開発により、日本における高病原性鳥インフルエンザモニタリングの実施、監視による迅速な対策の推進、鉛汚染のリスク評価を踏まえた本州以南の鉛弾規制の強化に寄与する。

【個別目標】

- ・高病原性鳥インフルエンザウイルス及び免疫抑制を引き起こす低濃度鉛汚染との複合的な影響も踏まえた効率的なモニタリング手法の開発
- ・高病原性鳥インフルエンザウイルス及び免疫抑制を引き起こす低濃度鉛汚染による希少鳥類のゲノム情報等を基にした減少リスクの評価
- ・ウイルス遺伝子からの感染源探索及び鉛の安定同位体比による汚染源の解明
- ・希少鳥類が高病原性鳥インフルエンザに感染した場合の対策手法の確立
- ・鉛汚染に対する適切な鉛製銃弾等の規制のあり方や希少鳥類の個体群影響を回避する対策手法の提案

【プロジェクトの研究テーマ構成及びサブテーマ構成】

●テーマ1：希少鳥類の保全のための総合的なリスク評価手法の開発と社会実装

テーマリーダー：羽山 伸一（日本獣医生命科学大学）

1(1)：希少鳥類の保全のための総合的なリスク評価手法の開発と社会実装

テーマ2及び3で開発したサーベイランスシステムをもとに、希少鳥類の個体数減少リスクを総合的に評価する手法を開発し、それを社会実装するための具体的な提案をまとめる。

●テーマ2：希少鳥類における鳥インフルエンザウイルス感染対策の確立

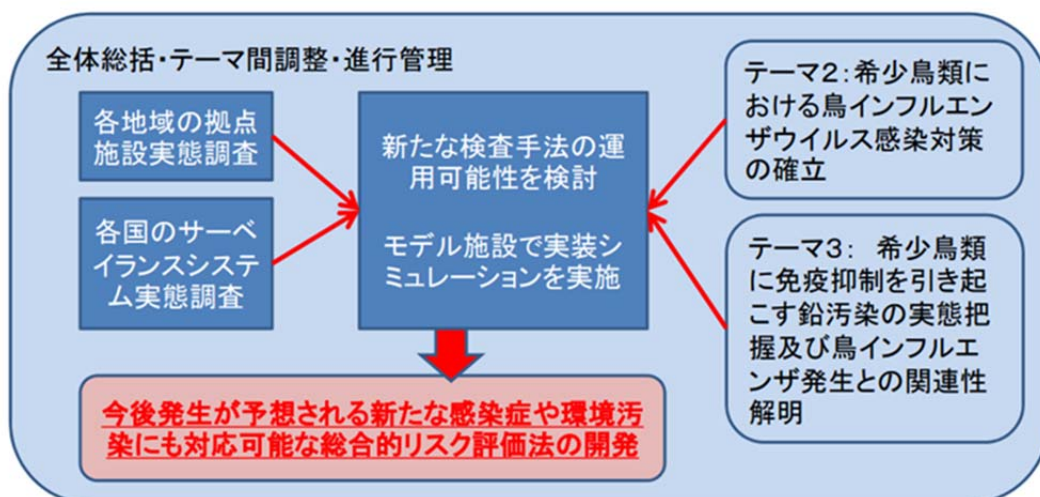
テーマリーダー：山口 剛士（鳥取大学）

2(1)：鳥インフルエンザウイルスの効率的サーベイランスシステムの手法の開発と希少鳥類への感染源となる水鳥の感受性評価

2(2)：死亡個体等からの鳥インフルエンザウイルス抗原及び遺伝子検出手法の開発並びに希少鳥類における抗ウイルス薬の有効性評価

2(3)：鳥インフルエンザウイルス感染による希少鳥類の減少リスク評価と生息環境浄化技術の確立

2(4)：培養細胞を用いた非侵襲的手法による希少鳥類の鳥インフルエンザウイルス感染に対する感受性評価法の確立



- テーマ3：希少鳥類に免疫抑制を引き起こす鉛汚染の実態把握及び鳥インフルエンザ発生との関連性解明
 テーマリーダー：大沼 学（(国研) 国立環境研究所）
- 3(1): 生態ニッチモデリングを活用した希少鳥類

- 鉛汚染リスク評価
- 3(2): 希少鳥類の鉛汚染影響把握に必要な基盤技術開発
- 3(3): 希少鳥類の鉛汚染実態把握を行うための効率的な全国サーベイランス技術の開発

和文会誌最新号のご案内

『地球環境』 Vol.22 No.2/2017 「低炭素社会に導く都市のカタチ」が3月5日に刊行されました。名古屋大学 加藤 博和 教授、関西大学 北詰 恵一 教授に責任編集委員としてご編纂いただいています。本特集号では、低炭素社会実現に向けた研究のスケールとして「街区群」を中核に置き、その実装に向けた研究成果をさまざまな角度から論じています。なお、「街区群」の考え方については「まえがき」、そして特に、「低炭素街区群実現に向けた施策及び関連研究の動向」(井村ほか)原稿にて説明されていますので、まずそちらからお読みいただくことをお勧めします。

なお、2018 年度刊行の『地球環境』につきましても企画が動き始めたところです。引き続きよろしくお願いたします。

目次

- ・序文：低炭素社会づくりは「街区群」から始まる！
 ～特集「低炭素社会に導く都市のカタチ」の序文にかえて～
 加藤博和
- ・低炭素街区群実現に向けた施策及び関連研究の動向
 井村秀文 ほか
- ・CO2 排出量・市街地維持費用・QOL の3 指標による集約型都市構造の評価 戸川卓哉 ほか
- ・都市形成の観点から見た街区特性格の環境政策の方向性
 北詰恵一
- ・低炭素社会に対応したエネルギー・資源循環システムのデザイン
 戸川卓哉
- ・エージェントモデルを用いた地方都市における環境対応型の交通政策評価 秋山孝正 ほか
- ・漸次的な街区群の再構築によるクオリティストック化と低炭素化の同時実現手法 森田紘圭 ほか
- ・低炭素街区群デザイン研究の既成市街地への社会実装プロセス：
 錦二丁目低炭素地区まちづくりプロジェクト 村山頭人 ほか
- ・暮らし方の変容を反映した都市街区のエネルギーマネジメントと環境負荷低減効果：開発と成長，被害と復興，成熟と高齢化の典型地区を対象として 盛岡 通 ほか
- ・津波災害リスクを考慮した都市構造の持続可能性についての分析 奥嶋政嗣 ほか



業務日誌



(2018年2月)

- 2/1(木): CO2 対策事業 検討会に出席(東京)
マイクロプラ事業 打合せ(福岡)
- 1(木),2(金): 環境推進費 事前評価(低炭素)ヒアリングを開催
(ERCA)
- 2(金): 環境推進費 アドバイザリーボード(アド)会合に出席
(つくば)
推進費制度 追跡評価ヒアリング(東京)
CO2 対策事業 継続審査(建築分野)
CO2 対策事業 検討会に出席(東京)
- 5(月),6(火): 環境推進費 事前評価(統合)ヒアリングを開催
(ERCA)
- 6(火): 環境推進費 戦略課題全体会合に出席(葉山)
環境推進費 現地調査(福岡)
- 7(水): CO2 対策事業 検討会に出席(札幌)
CO2 対策事業 打合せ(つくば)
- 8(木): CO2 対策事業 検討会に出席(横浜),(大阪)
- 8(木),9(金): 環境推進費 事前評価(自然共生)ヒアリングを開催
(ERCA)
- 9(金): CO2 対策事業 検討会に出席(東京)
CO2 対策事業 打合せ(横浜)
- 13(火): CO2 対策事業 第3回評価委員会を開催(商工会館)
- 14(水): CO2 対策事業 課題打合せ(環境省)
- 15(木): 環境推進費 アド会合に出席(大阪)
マイクロプラ事業 打合せ(東京)
- 16(金): 環境推進費 H30 新規採択課題打合せ(ERCA)
CO2 対策事業 検討会に出席(大洗),(弘前)
- 19(月): 環境推進費 アド会合に出席(東京)
- CO2 対策事業 検討会に出席(東京)
- 20(火): 推進費制度 追跡評価打合せ(環境省)
- 21(水): 環境推進費 アド会合に出席(東京)
CO2 対策事業 検討会に出席(東京)
- 22(木): CO2 対策事業 検討会に出席(東京)
- 23(金): 環境推進費 第3回推進委員会を開催(ERCA)
推進費制度 第3回企画委員会を開催(ERCA)
CO2 対策事業 検討会に出席(東京)
- 26(月): 推進費制度 追跡評価打合せ(東京)
CO2 対策事業 新規採択審査(交通分野)
CO2 対策事業 検討会に出席(茨城)
- 27(火): 環境推進費 戦略課題打合せ(環境省)
CO2 対策事業 検討会に出席(東京)
テクアセ事業 第3回事業者検討会に出席(東京)
- 27(火),28(水): マイクロプラ事業 国際専門家会合を開催
- 28(水): 環境推進費 担当課題の研究推進会議に出席(東京)
CO2 対策事業 検討会に出席(東京),(横浜)
- * 環境推進費: 環境研究総合推進費研究管理・支援業務
推進費制度: 環境研究総合推進費制度運営・検討業務
CO2 対策事業: CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・
実証事業管理・検討等事業
テクアセ事業: 技術評価・分析の学術的な検討及び環境政
策等への活用方法の検討支援業務
マイクロプラ事業: マイクロプラスチックのモニタリング手法
の標準化及び調和に向けた検討業務
ERCA: 独立行政法人環境再生保全機構

AIRIES NEWS
AIRIES NEWS

編集・発行

一般社団法人国際環境研究協会

(日本学術会議協力学術研究団体)

〒110-0005 東京都台東区上野

1-4-4

TEL: 03-5812-2105

FAX: 03-5812-2106

E-mail: airies@airies.or.jp